

脱原発 おかしな議論

福島第一原子力発電所の事故を受けて、様々な問題が提起され議論されている。

その際の基本的な視点として、原子力発電の安全性が担保されるのか、もし、されないのなら、原子力発電を抜きにしてこれからの日本の将来を考えた時の経済、エネルギー保障などをどう考えるのかが重要であることは、原子力推進、反対を問わず共通の認識でなければならない。その議論のなかで、本事故とは直接の関係のない内容の問題が相上りしている。

代表的なのは、

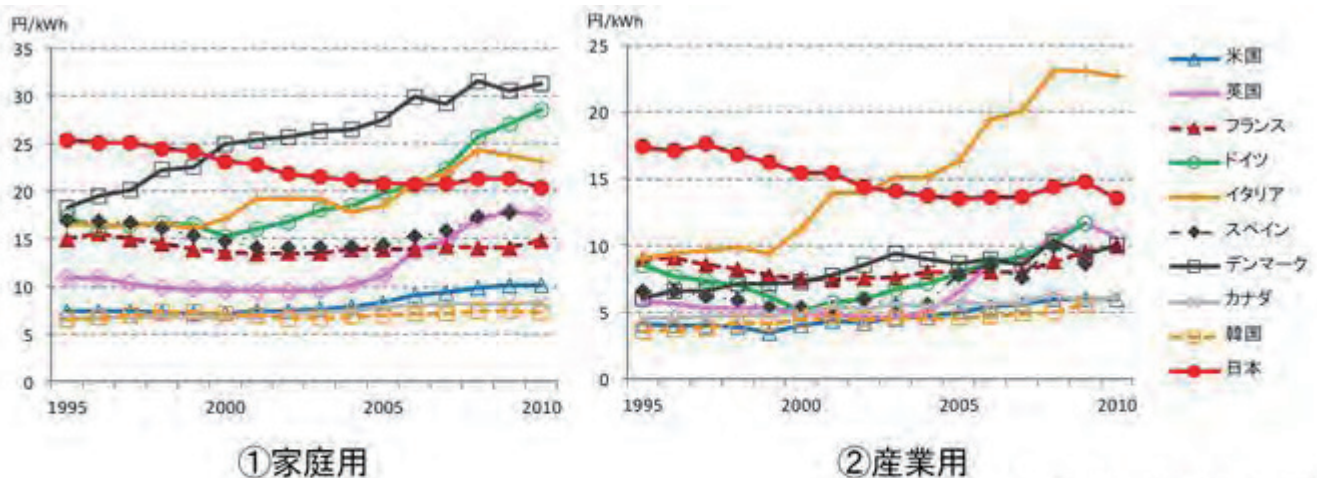
1. 電気料金体制を見直して全面自由化にすれば、脱原子力でも料金は下がる。
 2. 40年ルール、つまり原子力発電所の寿命は40年とし、それを越えた高経年の原子力発電所は廃炉にすべきだ、
- というものである。

1 電気料金体制を全面自由化すれば

これまでの電力会社の地域独占の壁を取り払い、特定電気事業者などの参入を容易にするために、需要家が自由に電力会社を選択できるようにすれば、原子力発電所の再稼働は認めず、或いは最小限度にしても、電気料金は下がり、再生可能エネルギーの導入量が大幅に増え、我が国のエネルギー供給は確保されるとして、電力の小売全面自由化が叫ばれている。

自由化にすれば本当に料金は下がるのだろうか。それに対する相応しい参考資料として、最近、公表された電中研の「電気料金の国際比較と変動要因の解明—主要国の電気料金を巡る事情を踏まえて」で詳しく欧州各国の自由化による料金の動向が報告されている。要約すると、日本の電気料金が一貫して下落傾向にあるのに反して、自由化した欧州各国の多くで恒常的に上昇していることが指摘されている。詳細はインターネットで本文が閲覧[<http://criepi.denken.or.jp/jp/kenkikaku/report/detail/Y11013.html>]できるので、ここでは簡単にその理由を紹介すると、電気料金を構成する要素を①公租公課（税金、再生可能エネルギー普及の賦課金など）②ネットワーク費用相当分（送配電ネットワークで電気を送る費用など）③エネルギー供給費用相当分（発電費用、購入電力料など）に分類し、日本より電気料金が低い、及び料金の上昇の大きい国について、①、②、③のどの要素が大きな影響を与えているかを検証している。

脱原発を唱え、再生可能エネルギー路線を走るドイツでは、家庭用電気料金が大きく、家庭用・産業用共に上昇率が高いが、家庭用料金の内訳は①の公租公課が41%余りを占めている。つまり再生可能エネルギーの買取価格の高額なことを反映しており、産業需要家の負担額を減らすため、家庭用に転嫁されていることもあり、一般家庭の負担額は月額約千円（日本で7月から実施される再生可能エネルギー全量買取制による一般家庭の月額負担分、百円弱の十倍）になるという。



出所：IEA 統計より当所にて作成

注：IEA 統計の電気料金は、総収入／総販売量で計算される総合単価である。

図1 電気料金の国際比較（2010年米ドル為替換算・税込み価格）

欧州で最も再生可能エネルギーの普及しているデンマークでは、家庭用電気料金の税込価格が欧州で最も高い。料金の半分以上を①の公租公課が占めていることによるのである。（図1参照）

このレポートでは、「電気料金には各国の制度的背景や電源構成が総合的に反映され、結果だけを見れば、自由化すれば電気料金が下がるというのは幻想に過ぎない。」と述べている。

安価で合理的な電気料金制度を追求するのは当然なことだが、米国では、自由化によって電力需要期に電気料金が高騰した例もあり、海外の例などを十分に検討する必要がある。

エネルギーに関する目下の課題は、原子力発電の稼働率の大幅低下は、脱原子力をする、しないにかかわらずLNGなどの化石燃料に大幅に依存せざるを得ないのであるから、安価で安定的な供給先の確保が最重要であり、制度までいじくって国民生活を混乱させることは避けなければならない。制度を変える場合に、その目的が重要で、電気料金を下げるのか、あるいは再生可能エネルギーの比率を高めるのかの選別が必要で、全てを同時に狙えば、国民生活の大混乱は避けられない。目的とその順序立てが重要なのである。

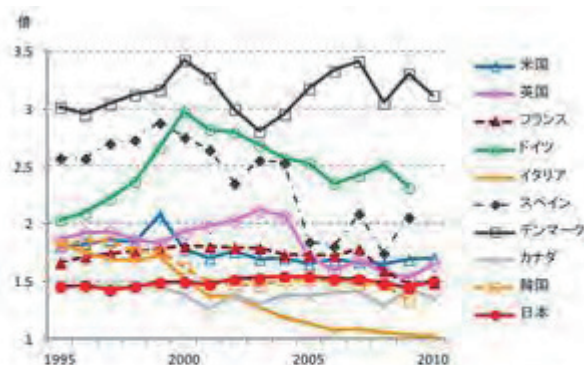


図2 電気料金の家庭用・産業用比率（税込み価格）

2 40年を越えた原子炉は

寿命40年を超えた原子炉は廃炉にしていくと、20年後には殆ど脱原子力発電となることを睨んだ議論だが、福島第一原子力発電所は確かに高経年の原子力発電所ではあるものの、高経年であったためにあのような事故に発展したということではない。

設備的には、压力容器、格納容器以外はかなりの設備が更新されており、バックフィット対策で、可燃性ガス制御系、ベント系等が設置されたほか、海水冷却ではなく空気冷却式の非常用ディーゼル発電機が増設され、重要免震棟も新設されていたように、新しいプラントに比べて特に著しく劣っている点はなく、津波の襲来までは、福島第一原子力発電所に設置されていた過渡現象記録装置等の記録で示されたように、安全設備は正常に機能していた。むしろ、1号機の非常用復水器のように、2号機以降では設置されていない設備の活躍する場面があったくらいである。今後の最大の課題は活断層による耐震性のチェックであるが、これは、原子力発電所の高経年か否かには関係しない。

30年超プラントのような高経年の原子力発電所については、これまで、国で対応方針が議論されてきており、約35年経過時（長期保守管理方針の短期の期限）に立入検査を実施する。その際、長期保守管理方針に基づいた保全活動の実施状況について確認するとともに、その妥当性・有効性を確認評価する等の科学技術的な評価に基づくやり方であった。

ストレステストなどで、必要な設備、機器等を充実、強化すれば、これまでの経年劣化対策等と相俟って、40年以上経過した原子力発電所でも問題なく運転を継続できるのである。

それを科学技術的な根拠もなく、いきなり政治的に40年をもって一律に運転停止、廃炉にすることは、余りに単純で乱暴極まりなく、国民経済的に大きな損失であり、我国の経済活動に深刻な影響を与えることになる。

（AM記）